♪Ｆ響ルールブック♪

2026 年 11 月 1 日改定

福岡交響吹奏楽団 団長　讃岐　純平

§１　団員

入団・・・１．原則として、対象は高校生以上とします。
但し、１８歳未満は保護者の同意を必要とし、入団届と併せて承諾書を提出して下さい。

２．楽器は個人所有としますが打楽器については例外です。

３．入団希望者は規定の入団届を事務局に提出して下さい。

４．入団費はありません。 なお、団費については入団日が 1～20 日は入団当月から、21 日以降は翌月からの支払いとなります。（事務局にて入団届に記載します。）

５.他団体との掛け持ちについては、あくまでＦ響の活動を優先することを前提に許可します。「Ｆ響の活動を優先する」とは、例えば他団体のエキストラ出演を検討する場合などにはＦ響の練習や本番出演への支障が出ないよう、団長やパートリーダーへ事前に相談し調整を行うことを指します。ただし、学校(高校・大学)の部活動についてはこれに含みません。コンクールに関しては、「登録者は同一部門で一団体のみ」という出場規定があることから、団員がＦ響以外の団体に登録し出場することは認めません。やむを得ない事情により他団体での出場を希望する場合、当該団員は退団の手続きを行わなければなりません。

６．団内での連絡事項共有のため、入団後【LINE Works】の登録をお願いしています。
団員同士で顔と名前を認識できるよう、プロフィール写真は当人の顔が判別できる写真を設定してください。（NG：風景写真、楽器のみの写真、首から下や後頭部のみ、顔を覆うポーズなど当人の顔が判別できない写真は不可とします）

団費・・・１．月額¥2,000（高校生については¥1,000）を下記口座に振り込んでください。

【振込先】
銀行：福岡銀行　　支店：藤崎支店
種別：普通　　口座番号：1301722
口座名義人：福岡交響吹奏楽団　団長　松江 沙羅

※振込手数料は自己負担となります。ご了承ください。
※振込以外の方法で支払い希望の際は会計担当にご相談ください。

２．団費未納防止及び団員管理の為、3ヶ月間支払いがない団員には会計担当者より通知を行います。

３．年度内の数ヶ月、1 年分まとめての前払いも可能です。
年度をまたぐ団費のお支払いは原則不可とします。ご了承ください。

４．定期演奏会前については準備金（参加費）として別途徴収する場合があります。
又、定期演奏会以外についても、行事の内容（コンクール、ホール練習等）に応じて別途参加費を徴収する場合があります。なお、徴収金額については吹奏楽連盟通知内容、予算の状況により行事毎に決定・周知します。

休団・・・１．団長に休団理由を説明し、規定の休団届を事務局庶務に提出して下さい。

２．期間は年度内で設定可能です。事前に団長・事務局の承認を得ることが前提です。

年度をまたいで休団する場合は、再度休団届を提出してください。
練習に参加できなかったからと遡っての休団申請は一切受け付けません。

3．休団期間中については、団員籍は確保されます。

4．休団する際は、以下の条件を満たす必要があります。
①休団前までの団費を完済している事。
②休団申請を提出後、休団希望月の前月までに休団期間中の団費の半額を支払う事。

退団・・・1．団長に理由を説明し、規定の退団届を事務局庶務に提出してください。
退団希望月の月末までに必ず申請のうえ手続きを完了してください。

2．一度退団した団員が復団する際には改めて入団手続きをとります。

3．退団にあたっては、退団までの団費を完済しなければなりません。

※活動に長期にわたり参加していない団員についての対応
・団費支払い状況を元に、事務局から該当パートリーダーに連絡
・パートリーダーより当該団員へ連絡し状況確認。
・連絡不能等やむを得ない場合、事務局で協議のうえ退団扱いとする場合があります。

練習・・・1．原則的に、毎週日曜 18：00～21：00 に行います。

2．定期演奏会２ヶ月前、その他本番１ヶ月前以降など、土曜練習・日曜半日練習・ホール練習等を追加で計画することがあります。

§2　運営スタッフ組織

Ｆ響を運営する上でのスタッフの役職及びその業務は以下のようになっています。

（Ｆ響三役：Ｆ響全体の統括）

団長　・・・団の統括（年間予算決定)、対外営業活動（出演行事・構成内容の決定)、団員・事務局・定演実行委員全般の活動掌握

副団長　・・・団長の補佐　パートリーダー・定演実行委員統括

指揮者　・・・音楽面の統括

（事務局：Ｆ響運営における事務方全般）

事務局会計　・・・予算に基づいた団費回収管理・各種支払い　総会における決算書作成・報告

事務局渉外　・・・吹奏楽連盟関連（会議出席・提出書類管理）各種取り纏め
他団体演奏会への祝電発送業務　イベント運営（レク・打ち上げ等）

事務局庶務　・・・団員状況管理（入退休団等）見学者対応窓口
練習会場確保・ホームページ練習場所更新

事務局楽器管理・・・Ｆ響所有楽器の管理全般　大型打楽器借用手配（借用先・トラック等）

事務局楽譜管理・・・Ｆ響所有楽譜の管理全般

（定期演奏会実行委員：定期演奏会の企画・立案・運営）

実行委員長　・・・定期演奏会運営責任者（各係の業務進捗状況管理・統括）

実行委員企画　・・・選曲・企画・フライヤーやパンフレット作製
実行委員会場　・・・ロビー設営・補助員手配
実行委員広報　・・・宣伝活動・電子チケット管理・SNS 活動

（ファミリーコンサート実行委員：ファミリーコンサートの企画・立案・運営）
実行委員長　　・・・ファミリーコンサート運営責任者（各係の業務進捗状況管理・統括）
実行委員企画　・・・選曲・企画
実行委員会場　・・・会場調整・会場設営統括
実行委員広報　・・・宣伝活動・フライヤー管理・電子チケット管理

（音楽スタッフ：Ｆ響音楽面全般）
指揮者・副指揮者・団長・副団長で構成し、定期演奏会以外の選曲や練習内容・スケジュール調整を行う。なお、定期演奏会については実行委員長・企画と連携の上、選曲を行う。

（その他）
監事　　・・・Ｆ響の事業及び会計監査　監査報告作成
パートリーダー・・・各パートの団員掌握・連絡
SNS 係　　・・・Ｆ響の公式 SNS アカウントの運用

担当者が諸事情により役職を離れた場合、団長副団長は後任者を速やかに定め、後任者の任期は前任者の残り期間とします。

§３　運営について
Ｆ響運営にあたり、以下の会議を行います。
総会　　・・・Ｆ響における最高決定機関。原則として団員は全員出席。
会計年度は毎年 10 月～翌 9 月末までとし決算・予算は総会で報告・決定する。
運営会議　　・・・主にＦ響運営に関する全般。三役・事務局・実行委員長にて構成。
三役会　　・・・Ｆ響全般に関する事項。団長・副団長・指揮者にて構成。
事務局会議　　・・・Ｆ響運営に関する事務について。事務局にて構成。
実行委員会会議　・・・定期演奏会に関する会議。定期演奏会実行委員にて構成。

§４　その他
１．緊急時を除き、LINE Works 上で全団員が参加しているグループでのやり取りは 7:00~23:00 を原則として下さい。
２．貸倉庫の鍵については、原則楽譜管理係と打楽器のパートリーダーが管理します。借用した際は速やかに返却してください。

以上